

# 商品概要説明書

## 変動金利定期貯金＜単利型＞

(平成18年6月1日現在)

1. 商品名	・変動金利定期貯金＜単利型＞
2. 販売対象	・法人および個人
3. 期間	・定型方式 1年、2年、3年 ・満期日指定方式 1年超3年未満 ・定型方式の場合は預入時のお申し出により自動継続（元金継続又は元利金継続）の取扱いができます。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・1円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の入手方法	・預入後6か月間は預入時の店頭表示の利率を適用し、預入日から6か月毎に、当組合が預入の際に提示する自由金利型定期貯金（M型）及び自由金利型定期貯金を指標金利とした利率設定方法により適用利率を変更します。 ・中間利払日（預入日から満期日の前日までの間に到来する預入日の6か月毎の応当日）以後及び満期日以後に分割して支払います。 なお、中間利払日に支払う利息は、預入日又は前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数及び中間利払利率（約定利率〔利率を変更したときは変更後の利率〕×70%。小数点第4位以下切捨て）により計算します。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算。 ・個人の場合は20%（国税15%、地方税5%）の分離課税、法人の場合は総合課税となります。 ・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口でお問合せください。
7. 手数料	—
8. 付加できる特約事項	・個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。 （貸越利率は担保定期貯金の約定利率に0.5%を上乗せした利率） ・個人の場合はマル優（障害者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。

<p>9. 中途解約時の取扱い</p>	<p>・満期日前に解約する場合は、解約日までに経過した各中間利払日数及び以下の預入期間に応じた中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息並びに解約日までに経過した最後の中間利払日から解約日の前日までの日数及び以下の預入期間に応じた中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息の合計額とともに払い戻します。</p> <p>① 1年もの、2年もの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6か月未満 解約日における普通貯金利率</li> <li>・ 6か月以上1年未満 約定利率×50%</li> <li>・ 1年以上2年未満 約定利率×70%</li> </ul> <p>② 3年もの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6か月未満 解約日における普通貯金利率</li> <li>・ 6か月以上1年未満 約定利率×40%</li> <li>・ 1年以上1年6か月未満 約定利率×50%</li> <li>・ 1年6か月以上2年未満 約定利率×60%</li> <li>・ 2年以上2年6か月未満 約定利率×70%</li> <li>・ 2年6か月以上3年未満 約定利率×90%</li> </ul>
<p>10. 貯金（預金）保険制度（公的制度）</p>	<p>・保護対象</p> <p>当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。</p>
<p>11. その他参考となる事項</p>	<p>・満期日以後の利息は解約日又は書替継続日における普通貯金利率により計算します。</p>